



No. 6
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
令和5年度第4回

堺泉北港堺2区 基幹的広域防災拠点整備事業

【事後評価】

令和5年12月
近畿地方整備局

目次

1. 事業全体図
2. 事業の目的と計画の概要
3. 整備効果の発現状況
4. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
5. 事業を通して得られた知見・学び
6. 対応方針(原案)

1. 事業全体図

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業

■ 京阪神都市圏における大規模災害時において、広域的な災害対策活動を効果的に展開するために必要な基幹的広域防災拠点を整備し、京阪神都市圏の防災安全性の向上を図る。また、平常時における市民の憩いの場を提供する。



2. 事業の目的と計画の概要

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業

事業の目的

- 大規模災害時に、効果的な緊急物資・人員等の集約・分配を行い、京阪神都市圏における住民の安全・安心な生活を確保する。
- 市民の憩いの場・防災啓発活動拠点として市民の生活を支える。

事業の概要

緑地



面積：27.9ha

臨港道路

延長：1.9km

近畿圏臨海防災センター



支援施設棟

車庫棟

倉庫棟

■整備施設

直轄事業：緑地（緑地護岸等含む）
臨港道路
近畿圏臨海防災センター

■事業期間

平成20年度～平成30年度
（前回評価：平成20年度～平成31年度）

■事業費

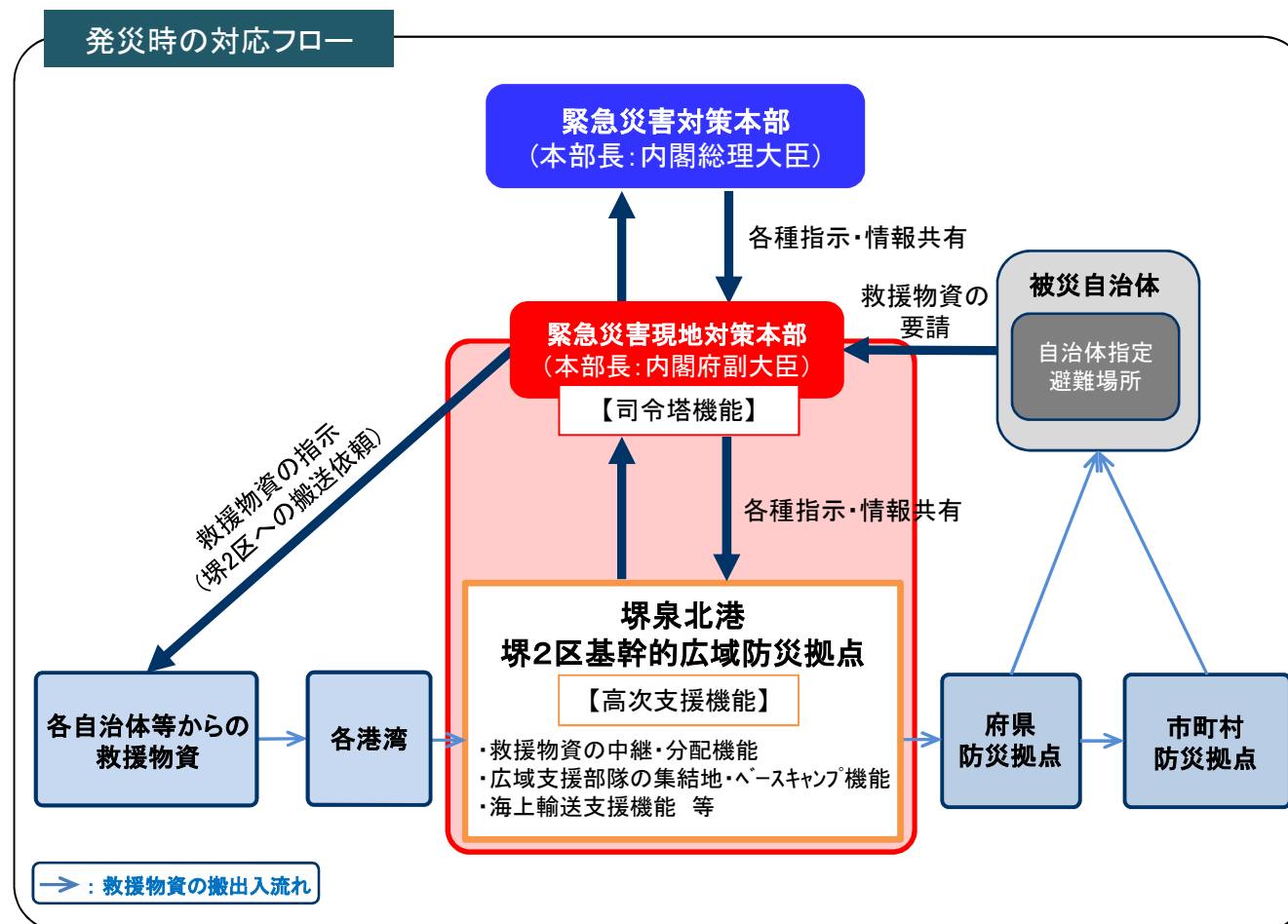
80億円
（前回評価：88億円）

支援活動のオペレーションを行う「近畿圏臨海防災センター」では、24時間、365日の職員常駐体制で万が一に備えています。

2. 事業の目的と計画の概要

基幹的広域防災拠点について

- 激甚災害が発生した際には、災害対策基本法に基づき、中央には内閣総理大臣を本部長とする「緊急災害対策本部」が、被災地近傍には内閣府副大臣を本部長とする「緊急災害現地対策本部」が設置される。緊急災害現地対策本部は、【司令塔機能】と【高次支援機能】により構成される。
- 堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点は、【高次支援機能】としての役割を担う。



2. 事業の目的と計画の概要

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業

基幹的広域防災拠点整備経緯

- 平成7年1月の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成13年6月に「都市再生プロジェクト(第一次決定)」により、広域防災拠点の必要性を決定。「京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想」により基幹的広域防災拠点の整備を位置付け。
- 東京湾臨海部(川崎港東扇島地区)基幹的広域防災拠点の整備が先行され、平成20年度から、堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点の整備に着手。
- 平成23年3月に東日本大震災が発生。
- 平成24年4月に堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点の暫定供用を開始。
- 平成25年3月に南海トラフ巨大地震の第二次報告が公表。
- 東日本大震災および南海トラフ巨大地震の第二次報告を受け、堺2区基幹的広域防災拠点の防災機能について再検証し、基幹的広域防災拠点の機能を果たすことを確認し、平成30年度に全面供用開始。

平成23年3月

東日本大震災が発生

平成25年3月

南海トラフ巨大地震の被害想定について
(第二次報告)

中央防災会議・防災対策推進検討会議・
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ

平成13年6月

都市再生プロジェクト(第一次決定)

平成15年6月

京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想

平成20年度～

大阪圏(堺泉北港堺2区)
基幹的広域防災拠点の整備を開始

平成24年4月

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点の
暫定供用を開始
(365日、24時間体制で運用)

～平成30年度

臨港道路において、南海トラフ巨大地震等に対する耐震性を確認。
平成30年度に全面供用を開始。

2. 事業の目的と計画の概要

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業

■発生が危惧されている上町断層帯地震や南海トラフで発生する地震の大規模災害時に、「救援物資の中継・分配機能、広域支援部隊の集結地・ベースキャンプ機能および海上輸送支援機能等」を担うとともに、平常時は市民の憩いの広場として利用されている。

基幹的広域防災拠点の機能

(1) 救援物資の中継・分配機能

被災地域外から被災地域内への救援物資の中継輸送、集積、荷さばき、分配等を行う、各種交通基盤のネットワークと連携した救援物資の中継分配機能。

(2) 広域支援部隊の集結地・ベースキャンプ機能

全国から集結する広域支援部隊や救護班、国内外からのNPO・ボランティア等の活動要員の一次集結、野営、連絡等を行うことができるベースキャンプ機能。

(3) 応急復旧用資機材の備蓄機能

発電機付投光器や敷鉄板等の備蓄機能。

(4) 海上輸送支援機能

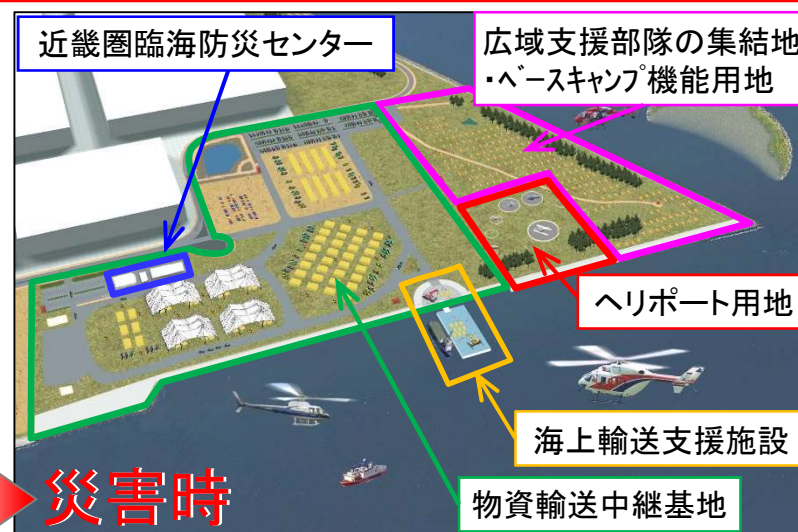
海上を利用した緊急物資や人員の搬入・搬出を行うことができる耐震強化岸壁及び浮体式防災基地を活用した救援物資等の海上輸送支援機能。

(5) 災害医療支援機能

臨時ヘリポートを活用し、災害拠点病院などと連携した災害時医療の補完・支援機能。



災害時にオープンスペースとして機能する広く平坦な港湾緑地を利用し、市民の憩いの場、防災啓発活動拠点として利用。



耐震強化岸壁、ヘリポート、臨港道路を活用し、救援物資の受け入れ、中継、搬送を行うとともに、広域支援部隊の集結地、ベースキャンプとして機能。

3. 整備効果の発現状況

事業の整備効果

災害時

■「救援物資の中継・分配機能」「広域支援部隊の集結地・ベースキャンプ機能」「応急復旧用資機材の備蓄機能」「海上輸送支援機能」「災害医療支援機能」により、迅速な災害対応が可能。

災害時機能と防災機能のイメージ(防災訓練・災害応援実績)

(1) 救援物資の中継・分配機能 支援物資の集約・分配・整理状況

・平成30年7月西日本豪雨



(2) 広域支援部隊の集結地・ベースキャンプ機能



防災訓練(救出訓練及び緊急支援物資輸送訓練)に参加して、倒壊家屋からの救出能力及び物資積載・輸送能力の向上を図ることが出来た。

自衛隊



(3) 応急復旧用資機材の備蓄機能

・平成30年7月西日本豪雨



・令和2年7月豪雨(九州)



5ヶ月余り長い期間お借りしておりまして誠にありがとうございました。被災地では、街路の照明、洗濯場の灯り取り等にて使用させて頂き、大変助かりました。

八代市



(4) 海上輸送支援機能

・平成30年7月西日本豪雨



迅速に物資を支援いただき大変助かりました。

広島県



(5) 災害医療支援機能

医療関係者

支援物資搬入訓練は、他の訓練でも実施していない内容であるため、有意義な訓練でした。



3. 整備効果の発現状況

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業

事業の整備効果

- 「救援物資の中継・分配機能」「広域支援部隊の集結地・ベースキャンプ機能」「応急復旧用資機材の備蓄機能」「海上輸送支援機能」「災害医療支援機能」により、迅速な災害対応が可能。

近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練

「津波防災の日」「世界津波の日」※にあわせ総合防災訓練を実施

- 実施日時：令和5年11月3日(金・祝)9時30分～11時30分
- 訓練内容：津波避難訓練、施設点検、航路・道路啓開訓練、救出・救護訓練、物資輸送訓練(海上・陸上)、ライフライン復旧訓練、コンビナート火災消火訓練、報道訓練
- 参加者：自衛隊、大阪府警察、堺市消防局など48機関約900名、市民等来場者約1,000名 【計約1,900名】

※11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」

関係機関および民間企業との協定



災害派遣活動を迅速に行うための協定
【近畿地方整備局、堺市、自衛隊】
(令和元年10月)



災害時における緊急支援物資輸送に関する協定
【近畿地方整備局、株式会社サカイ引越センター】
(令和元年7月)

道路啓開訓練



航路啓開訓練



救出訓練



救護訓練



物資輸送訓練(海上)



物資輸送訓練(陸上)



ライフライン復旧訓練



コンビナート火災消火訓練

3. 整備効果の発現状況

平常時

- 魅力的な憩いの場として、多くの市民が利用可能。
- 発災時に救助活動等の災害対応が可能な人員の育成及び地域住民等が体験・学習により災害への関心を高める場として利活用が可能。

市民の憩いの場



ドッグラン

海とのふれあい広場に毎週末訪れ、ドッグランで過ごしております。広場はとても広く大型犬を散歩させても大丈夫なので、重宝させてもらっています。

地域利用者

単に整備するだけでなく、散策、釣り、レジャーなどができる政策は一石二鳥以上の価値があると思った。

地域利用者



音楽イベント

多目的広場・運動広場



海釣りテラス



バーベキュー広場

主な施設	
駐車場(約500台)	親水テラス
緑地広場	海釣りテラス
多目的広場・運動広場	休憩所
ドッグラン	トイレ(車椅子対応)
バーベキュー広場	

災害への関心を高める場



JICA研修の受け入れ(フィリピン、東ティモール、スリランカ、サモア、ブラジル)



防災意識向上のための見学会(民間企業)



地元学生参加による災害学習



自治体等参加による災害対応可能な人材育成

防災教育とともに、(多様な職種が訓練に取り組む姿をみることで)キャリア教育もできて、学生の心に残るものであったと思う。

教育関係者

今後もこのような訓練に参加し、習熟度を高め防災力を高めたい。

関係自治体

学生の救護訓練への参加



地震体験車

堺市消防局



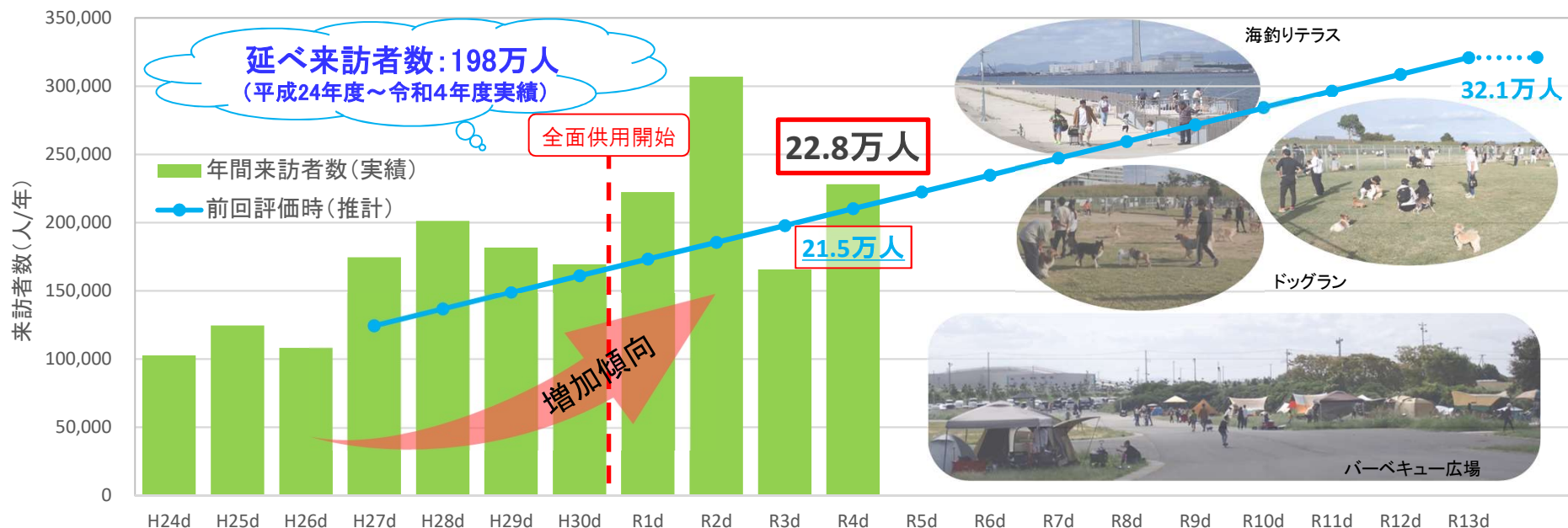
来場者参加型の展示ブース(総合防災訓練時)

4. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

前回評価との比較

	前回評価 (平成27年度)	今回事後評価 (令和5年度)
総事業費	88億円	80億円
事業実施期間	平成20年度～平成31年度 (12年間)	平成20年度～平成30年度 (11年間)
年間来訪者数	32.1万人 <令和13年度来訪者数推計> (21.5万人 <令和4年度来訪者数推計>)	22.8万人 <令和4年度来訪者数実績>

■ バーベキュー広場やドッグラン、海釣りテラス、各種イベントなど大勢の人に利用されている。



※令和2年度は来訪者数が急増しているが、これはコロナ禍における余暇活動の変化による影響と考えられる。

※令和3年度は感染症急拡大防止のため一時閉鎖(バーベキュー広場: 令和3年3月～、ドッグラン: 令和3年4月～10月)により来訪者が減少している。(令和4年5月に利用制限全面解除)

※イベント開催時の参加者は上記の来訪者数に含まれていない。

本事業の実施を通して、以下の知見・学びが得られた。

基幹的広域防災拠点を中心として地域と連携した防災訓練の実施、自治会や民間企業への見学会をすることで、自助・共助・公助の役割と意識が向上し、基幹的広域防災拠点の効果に対する期待が高まっていると考えられる。

⇒現在のマニュアルは基幹的広域防災拠点としての費用便益分析の手法が確立されていないため、総合的に評価する方法について検討が必要

東日本大震災等の教訓を活かし、緑地護岸の一部を小型船が利用できるように護岸構造を変更した。

⇒新たなニーズを踏まえ、プロジェクトを柔軟に見直していくことが必要

1. 今後の事後評価の必要性

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業により、大規模災害時における支援等の機能を確保するとともに、平常時には市民の憩いの場や防災啓発活動拠点として利用されており、現時点では効果の発現状況に特に問題なく、今後も大きな変化がないと思われるため、同様の事後評価の必要性は生じないものと判断できる。

2. 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について見直しの必要性

基幹的広域防災拠点における費用便益分析の手法が確立されていないため、主として平常時の便益により費用便益比を算出しているが、災害時における効果も便益として算出されることが望ましい。

今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。